

# 京都市社会福祉審議会 第1回「ひきこもり支援の在り方検討専門分科会」次第

日時 令和元年10月24日（木）午後5時30分～  
場所 中京区役所 4階 第1会議室

## 1 開会

## 2 議事

- (1) ひきこもり支援の在り方検討専門分科会について
- (2) ひきこもり等の支援の現状と課題について

## 3 閉会

### <資料>

- 資料1** 京都市社会福祉審議会 ひきこもり支援の在り方検討専門分科会委員名簿
- 資料2** ひきこもり支援の在り方検討専門分科会について
- 資料3** ひきこもり等の支援の現状と課題について

## 京都市社会福祉審議会 ひきこもり支援の在り方検討専門分科会委員名簿

氏 名	団 体 及 び 役 職
井筒 隆夫	京都市民生児童委員連盟理事
宇川 征宏	京都市中部障害者地域生活支援センター にしじんセンター長
大澤 彰久	京都市PTA連絡協議会副会長
岡田 まり	立命館大学教授
小野 恵以子	京都市社会福祉協議会生活支援部担当部長
源野 勝敏	京都市地域包括支援センター・在宅介護支援センター 連絡協議会会長
小谷 裕実	京都教育大学教授
中川 眞	大阪市立大学特任教授
松山 廉	京都市ユースサービス協会事務局次長 中央青少年活動センター所長
三木 秀樹	京都府医師会理事

(五十音順, 敬称略)

## ひきこもり支援の在り方検討専門分科会について

### 1 設置経過

- 本市では、ひきこもりをはじめ、多様で複雑化した課題を抱える世帯への支援に当たり、福祉の視点から人に寄り添う支援を行う、いわゆるごみ屋敷対策や、人間関係を築きながら粘り強く支援していく地域あんしん支援員事業などを実施し、着実な成果をあげてきた。
- また、ひきこもり支援においては、平成25年度に2箇所の「ひきこもり地域支援センター」（ひきこもり状態にある方の年齢によって相談窓口が異なる）を設置し、39歳までの方への支援に当たっては、支援コーディネーターが、寄り添い型・見守り型の支援を行ってきた。
- しかしながら、年齢によって相談窓口が分かれているため、支援の継続性に問題がある、あるいは40歳以上への対応をはじめとして、支援体制が弱いといった本市特有の問題に加え、高齢の親とひきこもりの子どもが同居する8050問題など、社会経済情勢の変化等を背景として、地域住民が抱える福祉的な課題はますます多様化・複合化してきており、ひきこもりは、現下、社会的に取り組むべき大きな課題となっている。
- この困難な課題に向き合い、解決していくためには、これまで積み上げてきた本市のひきこもり支援を抜本的に見直し、再構築する必要がある。
- このため、まず、法律や施策、年齢によって分かれているひきこもりの相談窓口を再編し、来年度早期に一元化できるよう取り組むこととしている。
- 本人と家族に寄り添った息の長い総合的な支援を実現し、SDGsが掲げる「誰一人取り残さない社会」を実現するため、京都市社会福祉審議会に「ひきこもり支援の在り方検討専門分科会」を設置し、ひきこもりを取り巻く本市の現状と課題について共有するとともに、一元化する相談窓口に係る課題や在るべき支援策等について議論を行うもの。

### 2 検討内容・目的

- 相談窓口の一元化を契機として、支援内容の充実や支援ネットワークの拡充など、本市のひきこもり支援の仕組みを抜本的に見直し、再構築するために必要な取組について、短期、あるいは中長期的な視点から御意見をいただき、意見具申（案）としてとりまとめていただくもの。
- とりまとめていただいた意見具申（案）は、社会福祉審議会本会へと諮り、了承を得られた場合は、市長へと提出される。

### 3 スケジュール（予定）

喫緊の課題であるひきこもり対策に早急に取り組むため、可能な支援策については令和2年度から実施したいと考えており、次のスケジュールで進めていきたい。

年 月 日	内 容
令和元年10月24日	○ 第1回 ひきこもり支援の在り方検討専門分科会 ・ 課題認識，支援策についての協議
11月以降	○ ひきこもり支援の在り方検討専門分科会を開催し，支援策等に係る意見（意見具申案）のとりまとめを行う ○ とりまとめていただいた市長への意見具申案等について，京都市社会福祉審議会本会で議論いただく

## ひきこもり等の支援の現状と課題について

## 1 ひきこもり状態の方の推計と本市における相談状況

本市のひきこもり状態の方の推計値に対し、本市のひきこもり地域支援センター及び子ども・若者総合相談窓口に寄せられるひきこもりの相談件数は1.7%程度となっており、地域の中には、初期段階のものから深刻化しているものも含め、多くの支援ニーズが潜在化していると考えられる。

## &lt;参考1&gt;ひきこもり状態の方の推計(※1)

	15～39歳	40～64歳	合計
全国(※2)	54.1万人	61.3万人	115.4万人
【参考】京都市(※3)	6.6千人	6.9千人	13.5千人

※1 狭義のひきこもり(家から出ない、近所のコンビニ等には出かけるが普段は家にいる。)及び準ひきこもり(趣味に関する用事の時だけ外出するが普段は家にいる。)の状態が6箇月以上続いている方の合計値(推計)

※2 15～39歳:(内閣府:若者の生活に関する調査報告書(平成28年9月))

40～64歳:(内閣府:生活状況に関する調査報告書(平成31年3月))

※3 全国の推計値に基づき、本市の各年代の推計人口から算出

## &lt;参考2&gt;本市におけるひきこもり相談等の現状

## ○ ひきこもりの相談件数(平成30年度)

機 関	実相談件数	
こころの健康増進センター(ひきこもり地域支援センター)	31件	233件
中央青少年活動センター (ひきこもり地域支援センター+子ども・若者総合相談窓口)	191件	
こども相談センターパトナ(子ども・若者総合相談窓口)	11件	
地域包括支援センター	307件(※)	

※ 地域包括支援センターは、高齢者への支援を通じて把握した「8050」問題を抱える世帯数を計上

## ○ ひきこもりの支援件数(平成30年度:各機関の申立数)

機 関	支援件数
保健福祉センター(※1)	435件
民生児童委員	82件
地域包括支援センター	73件
支援コーディネーター	66件
障害者地域生活支援センター	54件
地域あんしん支援員	58世帯
生活困窮者自立支援	28世帯
若者サポートステーション	18件
NPO等(※2)	約510件
青少年活動センター	10件

※1. 保健福祉センターは相談件数を含む。

※2. 支援コーディネーターからの繋ぎ12件を含む。

＜参考3＞40歳～64歳の方がひきこもりの状態になった年齢

～14歳	15～ 19歳	20～ 24歳	25～ 29歳	30～ 34歳	35～ 39歳	40～ 44歳	45～ 49歳	50～ 54歳	55～ 59歳	60～ 64歳	無回答
-	2.1%	12.8%	14.9%	6.4%	2.1%	12.8%	8.5%	8.5%	10.6%	17.0%	4.3%

※ 内閣府：生活状況に関する調査報告書（平成31年3月）より

＜参考4＞40歳～64歳の方がひきこもりの状態になったきっかけ（上位6位：複数回答可）

きっかけ		割合	きっかけ		割合
1	退職したこと	36.2%	4	職場になじめなかったこと	19.1%
2	人間関係がうまくいかなかったこと	21.3%	5	就職活動がうまくいかなかったこと	6.4%
2	病気	21.3%	6	高校生時の不登校	4.3%

※ 内閣府：生活状況に関する調査報告書（平成31年3月）より

## 2 ひきこもり支援の現状と課題

ひきこもり支援は、それぞれの支援機関がそれぞれ限られた体制の中で、可能な限りの対応を行っている状況にとどまっており、様々な課題を抱えている。

※ 詳細は別紙1参照

## 3 ひきこもり支援の在り方に係る論点と議論の方向性

上記を踏まえ、別紙2のとおり、本市におけるひきこもり支援の在り方の検討に係る論点を「支援の流れ」の中で整理するとともに、それぞれ議論の方向性に沿って意見交換を行いたい。



ひきこもり支援の特徴と支援の在り方に係る論点及び議論の方向性について

支援の流れ	支援の特徴や課題	支援の在り方	
		論点	議論の方向性
1 相談の受付	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 本人からの相談が少なく、ニーズが潜在化しやすい ※8割以上が電話やメールでの相談であり、本人からの相談は全体の2割程度</li> <li>○ 家族からの相談の場合、家族と本人との接点が少なければ、本人の状況把握が難しい。</li> <li>○ 本人との接触自体が難しく、接触しても本人が拒否的であるなど、相談や支援の介入が困難である場合が多い。</li> <li>○ 相談段階でのアウトリーチ機能が確保できていない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 一元化相談窓口の役割や位置付けの明確化</li> </ul>	<div style="border: 1px dashed black; padding: 20px; width: fit-content; margin: auto;">                     別紙3のとおり                 </div>
2 支援機関へのつなぎ	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ つなぎ先が多岐に渡っているうえ、支援機関の支援内容が共有されていないため、どこにつないでいいかわからない。</li> <li>○ つなぎ先と思われる支援機関に連絡しても、施策の枠組みから少しでも外れると対応しないとして、協力を得られない場合がある。</li> <li>○ 相談窓口とつなぎ先との役割分担が明確でないため、それぞれで振り合いになる可能性がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 相談窓口から支援機関につなぐ際のルールや仕組みづくり</li> <li>○ 多岐に渡る支援機関への効果的なつなぎ方</li> </ul>	
3 支援対象者の状況把握と支援方針の確立	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 本人と接触するまでに、家族との関係づくりからはじめ、相当の時間を要する。</li> <li>○ 支援方針についても目指す方向性は様々である。(居場所づくり、生活支援、就労支援など)</li> <li>○ 本人の状態と家族の求める内容又は本人の自身に求める水準が合致しない場合がある。</li> <li>○ 支援者のひきこもりへの理解(包摂の視点)、支援方針の前提となる本人との面談や本人の状況把握によるアセスメントを行い、関係機関と連携した支援に結び付けるマネジメント力をもった関係機関が少ない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 支援が確立されていない分野であり、マネジメント力をもった支援の中心となる機関がなく、分野横断的、かつ継続的な支援が展開できていないことへの対応</li> <li>○ 支援機関に連携し合う仕組みがなく、また、全体的に支援内容が共有化できていないことへの対応</li> <li>○ ひきこもり支援の在り方(施策の適用、居場所など受け皿、寄り添い支援)</li> </ul>	<p>① ひきこもり相談窓口から支援機関に円滑につなぐ、そして支援機関がしっかりと受け止めることができる仕組みをどのように構築していくか。各支援機関に求められる役割と支援機関どうしの役割分担はどうあるべきか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 医療、保健、福祉など多種多様な分野の施策や関係機関をとりまとめ、支援の中心となる機関が必要ではないか。</li> <li>○ 支援方針の前提となる本人との面談や本人の状況把握によるアセスメントを行い、関係機関と連携した支援に結び付けるマネジメント力をもったキーマンが必要ではないか。</li> </ul> <p>② ひきこもり支援の在り方はどうあるべきか。(対人支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ ひきこもりをはじめ制度のはざまや複合的課題を抱える世帯への支援において、支援機関に求められる役割とはどのようなものか。</li> <li>○ 継続的な支援に専門性を確保する仕組みが必要ではないか。</li> </ul> <p>【施策の適用】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 本人のニーズに合わせ、法別施策を組み合わせ提供するなど、既存施策を有効に活用すべきではないか。</li> </ul> <p>【居場所など受け皿(社会資源)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 受け皿(社会資源)が少ない、受け皿が重層的に展開されていない中で、本人の状況、目的に応じた受け皿をどのように確保していくのか。</li> <li>○ 課題を抱えた方々をキャッチし、必要な支援につなぐ民生児童委員等地域の見守り役の活動をサポートする仕組みが必要ではないか。</li> <li>○ 既存施策をまとめ、融合する効果的な仕組みづくりが必要ではないか。</li> </ul> <p>【寄り添い支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 継続的に関わっていく仕組みづくりが必要ではないか。</li> <li>○ 寄り添い支援を行う体制について、支援ニーズを踏まえ、必要に応じて体制の充実を検討すべきではないか。</li> </ul>
4 支援の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 長期にわたる継続的な支援が必要。</li> <li>○ 支援の個別性が高く、支援者のノウハウの蓄積が必要。</li> <li>○ 支援内容が個別化し、複雑かつ複合化していることを踏まえ、多様な支援の受け皿が必要だが、基盤が弱く確保が難しい。</li> <li>○ 現在のひきこもりの背景が本人も含めて明確でない場合が多いため、支援結果が見えにくい。</li> <li>○ 受け皿が少なく、また、受け皿の重なりが少ないため、民間支援団体との連携や安心して過ごせる居場所づくりなど受け皿の充実が求められるが、基盤が弱く確保が難しい。</li> <li>○ 報酬のある社会体験やコミュニケーションの伴わない軽作業の就労体験など本人ニーズに合った社会的資源が少ない。</li> <li>○ 身近でかつ継続的に関わっていく社会資源がない。</li> </ul>		
5 関係機関・団体とのネットワーク	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 支援内容が個別化し、複雑かつ複合化していることを踏まえ、多様な支援の受け皿の確保が必要だが、基盤が弱く確保が難しい。(再掲)。</li> <li>○ 40歳以上になった場合、ネットワークが存在せず、また、核となる関係機関がない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「1」～「4」を踏まえたネットワークの再構築</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「1」～「4」の議論を踏まえ、年齢にかかわらず支えていくネットワークの役割・目的等を明確化したうえで、既存のネットワークの再構築が必要ではないか。</li> </ul>
6 情報発信	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ひきこもりを社会全体の問題として共有する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 情報発信の充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 支援ニーズを抱えた方が相談しやすい環境をどのように構築していくのか。</li> </ul>

### ひきこもりに関する一元化相談窓口のイメージ（現時点の粗案）

